令和９年度岩手県立大学宮古短期大学部入学者選抜に係る入学資格の個別審査実施要領

総合型選抜、一般選抜試験（一般選抜Ａ・Ｂ）、社会人選抜及び科目等履修生入学試験に出願する者で、学校教育法施行規則第150条第７号に定める「個別の入学資格審査」を受けようとするものは、次により申請を行うこと。

【資格審査を申請できる者】

各種学校等における学習歴や社会における実務経験や取得した資格等が高等学校卒業に要する学習内容と同等以上であると認められる者で、令和９年４月１日までに18歳に達する者。

【申請方法及び提出書類等】

資格審査は、提出された申請書類に基づいて行う。

１　申請書類

(1) 入学資格審査申請書（別紙様式）

(2) 各種の学校等での学習歴又は社会における実務経験若しくは取得した資格等が高等学校卒業に要する学習内容と同等以上であると客観的に確認できる書類

(3) 返信用の長型３号封筒（住所・氏名を明記し、410円分の切手を貼付）

２　資格認定の基準

提出された書類で総合的に判断する。

３　申請期間

(1) 総合型選抜

令和８年８月13日（木）から令和８年８月24日（月）まで

(2) 一般選抜Ａ（大学入学共通テストを利用する選抜）及び社会人選抜

令和８年９月１日（火）から令和８年９月14日（月）まで

(3) 一般選抜Ｂ（大学入学共通テストを利用しない選抜）及び科目等履修生前期入学

令和９年１月５日（火）から令和９年１月12日（火）まで

(4) 科目等履修生後期入学

令和９年５月７日（金）から令和９年５月12日（水）まで

４　認定結果の通知

(1) 総合型選抜

令和８年９月７日（月）までに郵送により本人あて通知する。

(2) 一般選抜Ａ（大学入学共通テストを利用する選抜）及び社会人選抜

令和８年10月２日（金）までに郵送により本人あて通知する。

(3) 一般選抜Ｂ（大学入学共通テストを利用しない選抜）及び科目等履修生前期入学

令和９年１月20日（水）までに郵送により本人あて通知する。

(4) 科目等履修生後期入学

令和９年５月21日（金）までに郵送により本人あて通知する。

５　提出先及び問い合わせ先

〒027-0039　岩手県宮古市河南1-5-1　岩手県立大学宮古短期大学部事務局　　電話　0193-64-2230

（別紙様式）

入学資格審査申請書

岩手県立大学宮古短期大学部学長　鈴木　厚人　様

令和９年度岩手県立大学宮古短期大学部入学者選抜に出願を希望します。
つきましては、入学資格の認定を受けたいので、所定の書類を添えて申請します。

令和　　年　　月　　日

<table>
<tr><td>ふりがな
氏　名</td><td colspan="2"></td><td>性別</td><td>男　・　女</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>昭和・平成　（西暦）
年　　月　　日</td><td>国　籍</td><td colspan="2">１　　日本　・　２　　外国</td></tr>
<tr><td>区　分</td><td colspan="4">総合型選抜・一般選抜Ａ　・　一般選抜Ｂ　・　社会人選抜　・　科目等履修生</td></tr>
<tr><td>現住所</td><td colspan="4">〒　　－

都・道　　市・町
府・県　　村</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">電　話　番　号　　－　　－
メールアドレス</td></tr>
</table>

Ⅰ　学習歴（在籍した学校を全て記入し、退学等の場合はその旨を特記すること。）

学校名	修業年限	入学年月	卒業年月	特記事項

Ⅱ　社会における実務経験及び取得資格

実務経験・取得資格等	在職期間・資格取得年月